

平成 2 8 年 3 月 2 3 日

平成 2 8 年
第 1 回野洲市議会定例会
意 見 書

野 洲 市 議 会

意見書第 1 号

ＴＰＰの批准・発効をせず撤退を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成 2 8 年 3 月 2 3 日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

ＴＰＰの批准・発効をせず、撤退を求める意見書（案）

政府は、ＴＰＰ環太平洋連携協定の大筋合意を受けて、ＴＰＰ関連政策大綱を定め、２７年度補正予算や２８年度の予算編成に取り組んでいます。そもそもこのＴＰＰは交渉の中身が国民に明らかにされないままに秘密交渉が行われてきた。そうした中で国会での批准が行われようとしています。

農業関連団体からも、全国でこれまでの交渉内容を明らかにすることやＴＰＰへの対策を求める請願等が出されていますが、国会で重要５品目については関税撤廃や引き下げが認めなければ交渉からの脱退も辞さないとしましたが、国会での約束を反故にする国会決議違反でもあります。

ＴＰＰの影響は農林漁業だけでなく医療・保険・食の安全・雇用などあらゆる分野での暮らしと健康など生活全般に関わってきます。農業就業人口は平成２２年から５年間で５１万６,０００人も減少するなど家族経営と地域農業の困難さを示しています。

政府は、ＴＰＰによる自由貿易の拡大で賃上げも雇用も拡大して、ＧＤＰが２・５％増加するとしています。米国の大学のタフツ大の公表試算では、日本ではＴＰＰがなかった場合と比較すると１０年間でＧＤＰは０・１２％減少し、雇用への影響は深刻で７万４,０００人の雇用が失われるとしています。

一握りの多国籍企業の応援のためにＴＰＰをすすめるのか、大多数の国民、中小零細企業を守り、暮らしを守るのかが問われている。よって農業と暮らしを破壊するＴＰＰ批准はすべきでない。撤退を強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２８年３月２３日

野洲市議会議長 市 木 一 郎

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛

農林水産大臣

経済再生担当大臣

意見書第 2 号

地方創生の枠組を見直し、地方自治体への権限強化を求める意見書(案)

上記の意見書を提出する。

平成 2 8 年 3 月 2 3 日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

地方創生の枠組を見直し、地方自治体への権限強化を求める 意見書（案）

いま地方自治体に求められているのは地域再生であり、地域に根付いた中小企業や農家、協同組合、NPOなどを元気にして行くことによって地域内経済循環を大切に、内発的な地域づくりで『地域内再投資チカラ』を高めて行くことが必要ですが、政府の地方創生はこれに逆行するものとなっています。

その中身は、従来型の企業誘致と公共事業頼みの地域振興策の限界が明らかであるにもかかわらず、その枠組みを根本的に転換するものではなく、交付金などを使った政策誘導が進められようとしています。

その狙いの1つが民間資本の公共事業参入など、グローバル企業に都合よい新市場を作り出すことであり、東京資本の大企業がこれを受注することは、経済循環として見れば自治体等の予算として配分されたお金が、大企業の受注を通じてまた東京に戻って行くという仕組みとなり、結局地域には資本が蓄積されないことになります。

政府の地方創生の最終的な狙いは『道州制の推進』であり、TPPによって多国籍企業が働きやすい社会へと変革させ、憲法改正による『戦争が出来る国づくり』による軍需産業の参入など、安倍政権の後ろ盾をしている財界やアメリカの圧力が大きく働いていることは明確です。

そもそも、人口減少や少子化、過疎化問題などを解決して地域再生を目指す為には原因分析を行うことが不可欠ですが、地方創生の取り組みには『なぜ出生率が低迷化しているのか』や『なぜ転出超過なのか』についてなどの原因分析は為されておらず、現象面の分析だけに留まっています。

しかも、例えば都道府県が作成した人口シミュレーションでは、各自治体間での転出入超過の目標に矛盾が生じて両立しない上に、仮に目標が達成されるとさらなる東京一極集中が進み、地方の衰退が加速してしまう結果ともなります。

例えば、少子化は自然に起きて来た訳ではなく、雇用の非正規化を推し進めて来た結果です。

政府が担うべき役割を明確にし、その上で自治体が自主性を持って地域の実情を踏まえた施策の事業展開が出来る様な仕組み作りや、地方へ権限を与えて行くことによって、地域の再生や活性化へと繋がって行きます。

よって、地方創生の枠組を見直し、地方自治体への権限強化を国に対して求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月23日

野洲市議会議長 市 木 一 郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
地方創生大臣

宛

意見書第 3 号

大津地裁の判決を受け、自然エネルギーへの転換を求める意見書(案)

上記の意見書を提出する。

平成 2 8 年 3 月 2 3 日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

大津地裁の判決を受け、自然エネルギーへの転換を求める意見書（案）

東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故から5年が経ちましたが、今なお深刻な事態が続いており、廃炉への道も厳しい状況です。

そもそも原子力発電技術が本質的に未完成であるうえに、放射性廃棄物の処理方法が確立されていないこと、また、日本が世界有数の地震・津波国であるにもかかわらず、原子力発電所建設が推進されました。今、福島原発事故の原因も明らかになっていないにもかかわらず、原発の再稼働が進められています。

高浜原子力発電所4号機の再稼働には、近隣県の承認を必要とするように求めていましたが、2月26日、再稼働を行いました。しかし、3日後に原子炉の緊急停止と言う事態が起きました。

原発から30km圏内に暮らす福井県や京都府北部、高島市の住民はもちろんのこと、安全性より再稼働を優先させる事態に住民は不安を覚えます。

3月9日大津地方裁判所は、高浜原発3、4号機を運転差し止めの仮処分を決定しました。決定の内容は、①関電は高浜3、4号機を運転してはならない。②住民の人格権が侵害される恐れが高いが、関電は安全性の説明をつくしていない。③福島原発事故を踏まえた地震や津波対策、避難計画に疑問が残る。④避難計画は個々の自治体に任せるのではなく、国主導で作るべきである。⑤甚大な災禍と発電の効率性は、引き換えにできないと断じています。

この判決により、3月10日、稼働していた3号機も停止し、若狭湾にある全ての原子炉は再び停止しました。

若狭湾の「原発銀座」から野洲市は60km圏内に入ります。また琵琶湖の水は近畿1,500万人の飲料水であるだけに、福島原発事故の教訓と被害の深刻さを踏まえ、大津地裁の判決を踏まえた対応をされることを求めます。

記

1. 原発依存のエネルギー政策を見直し、自然エネルギーへの開発と普及促進、低エネルギー社会への転換をはかること。
2. 原発の再稼働は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月23日

野洲市議会議長 市 木 一 郎

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

経済産業大臣

意見書第4号

「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める意見書(案)

上記の意見書を提出する。

平成28年3月23日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める意見書(案)

1925年に制定され、その後改悪された治安維持法は「国体を変革」し、「私有財産を否認」する全ての結社や個人の言論と運動を「犯罪」とし、死刑を含む重罰に処することによって、国民の目・耳・口を塞いで絶対主義的天皇制を維持するとともに、国民を侵略戦争に駆り立てるための悪法でした。

治安維持法は敗戦とともに廃止されましたが、廃止までの20年余で逮捕された者は、革新政党・労働組合はもとより、宗教団体をはじめ、果ては自由主義者まで数十万人にのぼり、検挙者数68,274人、拷問により虐殺された者は93人、獄死した者は400人余にのぼっています。

治安維持法に関連して逮捕投獄された滋賀県出身者・関係者には、著名な映画俳優であった東野英治郎、戦後、衆議院議員として活動した江崎一治、同じく滋賀県議会議員として活動した奥野忠安はじめ、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟滋賀県本部が確認しているだけでも68人に及んでいます。

ドイツでは「戦争及び人道に反する罪に対する時効不適用条約」に基づいて、ナチスが行った数々の行為にかかわる戦犯を追求し、その被害者には国内外を問わず、謝罪を繰り返し、被害補償を行っています。アメリカ政府は、上記条約を批准していませんが、戦争中の日系人強制収容については、謝罪と賠償を行っています。

日本では、戦後、ポツダム宣言受諾の後、治安維持法は廃止されましたが、何らの謝罪も被害補償もされず、今日に至っています。

それには、歴代の日本政府が過去の戦争について、侵略戦争であったかどうかは「歴史家の判断に委ねられねばならない問題」などとして、侵略の事実を認めてこなかったことと一体化しています。

治安維持法制定以来、今年で91年を経過しますが、犠牲者もそれぞれ高齢に達していることに鑑み、一刻も早く、以下等を内容とする「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求めます。

1. 国が、治安維持法は悪法であったことを認めること。
2. 国が、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと。
3. 国が、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月23日

野洲市議会議長 市 木 一 郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
法務大臣
総務大臣

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成 2 8 年 3 月 2 3 日

提出者 野洲市議会議員 梶山 幾世

賛成者 野洲市議会議員 矢野 隆行

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 上杵 種雄

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により、幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

1. 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
2. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
3. 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等をはじめ、職員配置の充実や子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
4. 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
5. 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
6. 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対し、きめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月23日

野洲市議会議長 市 木 一 郎

内閣総理大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

宛

法務大臣

総務大臣

国家公安委員会委員長

T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書 (案)

上記の意見書を提出する。

平成 2 8 年 3 月 2 3 日

提出者 野洲市議会議員 上 杢 種雄

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 梶山 幾世

賛成者 野洲市議会議員 立入 三千男

ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）

１０月５日、米国・アトランタで開催されていたＴＰＰ閣僚会合において、ＴＰＰ交渉は大筋合意に至りました。

その内容は、農林水産物の重要５品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃となっており、国会決議の内容を逸脱しているとの懸念があるなか、生産現場には不安の声が広がっています。

また、ＴＰＰは、単に農業問題だけでなく、食の安全・安心、医療、保険、ＩＳＤ条項など、国民の生活の根本に大きな不安を抱かせるとともに、国や地域の形を大きく変える重要な内容を含んでいます。

ついては、農業者のみならず消費者など広く国民に対して、ＴＰＰ交渉の合意内容に関する情報を公開するとともに、ＴＰＰの合意内容について、国会決議が遵守できているか、厳格に精査し、ＴＰＰの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を講じるよう強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２８年３月２３日

野洲市議会議長 市 木 一 郎

内閣総理大臣

財務大臣

外務大臣 宛

農林水産大臣

経済産業大臣